

裁判員の参加する刑事裁判に関する事項の調査について

平成21年3月24日刑三第000171号高等裁判所
長官，地方裁判所長宛刑事局長通達

改正 平成23年3月24日刑三第000193号

標記の事項について，下記により調査し，報告してください。

記

1 調査事項

(1) 高等裁判所における調査事項

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律（平成16年法律第63号。以下「裁判員法」という。）第3条第1項の決定又は同項の請求を却下する決定に対する即時抗告事件については，別紙様式第1の報告書に記載の事項とする。

(2) 地方裁判所における調査事項

ア 裁判員法第3条第1項の決定があった事件については，別紙様式第2の報告書に記載の事項とする。

イ 区分審理決定があった事件（裁判員法第72条第1項の規定により区分審理決定が取り消されたものを除く。）の区分事件審判及び併合事件審判の状況については，別紙様式第3の報告書に記載の事項とする。

2 報告方法

(1) 高等裁判所における報告方法

別紙様式第1の報告書により，刑事局に送付して報告する（送付書不要）。

なお，同様式の報告書には，決定書の写しを添付する。

(2) 地方裁判所における報告方法

別紙様式第2及び別紙様式第3の報告書により，高等裁判所を経由することなく，直接刑事局に送付して報告する（送付書不要）。

なお，別紙様式第2の報告書には，決定書の写しを添付する。

3 報告期限

(1) 高等裁判所における報告期限

1の(1)については，抗告事件が終了した月の翌月20日とする。

(2) 地方裁判所における報告期限

ア 1の(2)のイについては，決定があった月の翌月20日とする。

イ 1の(2)のイについては，区分事件審判及び併合事件審判がすべて終了した月の翌月20日とする。

付 記

この通達は，平成21年5月21日から実施する。

(別紙様式第1)

裁判員裁判対象事件からの除外に関する報告書(高裁)	
裁判所名	高等裁判所 支部
被告事件名	(通称 事件)
事件番号	平成 年()第 号
担当裁判部	
被告人氏名	ほか 人
原審裁判所	地方裁判所 支部
原審事件番号	平成 年()第 号
原審結果	平成 年 月 日 ☐ 除外決定 ☐ 却下決定
受理年月日	平成 年 月 日
結果	平成 年 月 日 ☐ 抗告棄却 ☐ 原決定取消 ☐ 取下げ ☐ その他()
確定	平成 年 月 日 ☐ 期間経過 ☐ 上訴の放棄 ☐ 上訴の取下げ
上訴	年 月 日 平成 年 月 日
上訴者資格	
備考	

(最刑三)

(注)

1 「被告事件名」

罪名が複数あるときは、法定刑の重い罪名を記載し、末尾に「等」と付記する。

2 「事件番号」

抗告事件の事件番号を記載する。

3 「被告人氏名」

被告人が複数のときは、うち1人の氏名を記載し、他は「ほか〇人」としてその人数を記載する。

4 「原審事件番号」

除外決定の対象となった事件の事件番号が複数あるときは、原審の受理の最も早い事件の事件番号を記載し、末尾に「等」と付記する。

5 「上訴者資格」

「検察官」、「被告人」、「弁護人」等と記載する。

(別紙様式第2)

裁判員裁判対象事件からの除外に関する報告書(地裁)		
裁判所名		地方裁判所 支部
被告事件名		(通称 事件)
事件番号		平成 年()第 号
担当裁判部		
被告人氏名		ほか 人
裁判員裁判対象		平成 年 月 日
事件の受理年月日		☐ 起訴 ☐ その他()
裁判員の参加する合議体の構成の有無		☐ 有 ☐ 無
除外決定日及び請求人等		平成 年 月 日 ☐ 検察官請求 ☐ 被告人請求 ☐ 弁護人請求 ☐ 職権
確定		平成 年 月 日 ☐ 期間経過 ☐ 上訴の放棄 ☐ 上訴の取下げ
上訴	年月日	平成 年 月 日
	上訴者資格	
除外に至った経緯		
備考		

(最刑三)

(注)

1 「被告事件名」

罪名が複数あるときは、法定刑の重い罪名を記載し、末尾に「等」と付記する。

2 「事件番号」

除外決定の対象となった事件の事件番号が複数あるときは、自庁受理の最も早い事件の事件番号を記載し、末尾に「等」と付記する。

3 「被告人氏名」

被告人が複数のときは、うち1人の氏名を記載し、他は「ほか○人」としてその人数を記載する。

4 「裁判員裁判対象事件の受理年月日」

除外決定の対象となった事件の受理年月日を記載する。

その他の□にチェックをしたときは、括弧内に「移送」等と受理の区分を記載する。

5 「裁判員の参加する合議体の構成の有無」

裁判員の参加する合議体が既に構成されていたか否かにより選択する。

6 「上訴者資格」

「検察官」、「被告人」、「弁護人」等と記載する。

7 「除外に至った経緯」

裁判員法3条1項の危害が加えられるおそれ等の内容及びそれが判明するに至った経緯並びに裁判員候補者の出頭確保及び代わりの裁判員の確保が困難であるといった事情等について簡潔に記載する（適宜決定書の記載を引用して差し支えない。）。

(別紙様式第3)

区分事件審判報告書(全 枚中 枚目)

(地方裁判所 支部)

(1) 事件番号	平成 年()第 号 (処断罪名) 平成 年()第 号一 (当該区分事件)	(16) 終局区分(当該区分事件) (先順位のもの1つ)	1 有罪 (一部免訴, 一部公訴棄却等を含む)	
(2) 審理の順序	全 事件中 番目		2 有罪(一部無罪)	
(3) 罪名(当該区分事件)			3 無罪	
(4) 罰条(当該区分事件)			4 免訴	
(5) 被告人氏名			5 公訴棄却決定	
(6) 相被告人の数	人		6 公訴棄却判決	
(7) 公訴事実の数(当該区分事件)	個		7 管轄違い	
(8) 裁判員の参加する合議体の構成等 (当該区分事件)	1 裁判員6人 2 裁判員4人 3 裁判官のみにより審理する旨の決定(裁判員法74条)		8 家裁への移送	
(9) 補充裁判員数(当該区分事件)	人		9 取下げ	
(10) 審理期間(当該区分事件)	区分事件第1回公判 平成 年 月 日 区分事件終局 平成 年 月 日		(17) 無罪理由(当該区分事件)	10 移送その他
(11) 公判(当該区分事件)	開廷回数 回 公判が開かれた合計時間 分	1 証明なし		
(12) 自白の程度(当該区分事件)	1 自白 2 否認(一部否認, 黙秘を含む。) 3 その他	2 違法阻却(法令・正当業務行為) 刑法35条		
(13) 証人等(当該区分事件)	取り調べた証人の数 人	3 違法阻却(正当防衛) 刑法36条1項		
	うち検察官請求 人	4 違法阻却(緊急避難) 刑法37条1項		
	うち被告人側請求 人	5 責任阻却(犯意なし) 刑法38条1項		
	うち双方請求 人	6 責任阻却(心神喪失) 刑法39条1項		
	証人尋問をした公判の回数 回	7 責任阻却(刑事責任年齢) 刑法41条		
	鑑定人 1 有 2 無	8 その他		
(14) 被告人質問の実施状況 (当該区分事件)	被告人質問を実施した公判の回数 回 共同被告人	(18) 裁判員法81条の部分判決 後の弁論の分離の有無 (当該区分事件)		1 有 2 無
	被告人質問を実施した相被告人の数 人 相被告人について被告人質問を実施 した公判の回数 回		(19) 裁判員法86条3項の決定 (当該区分事件)	1 有 2 無 決定の事由(先順位のもの1つ) 1 刑訴法377条各号 2 刑訴法378条各号 3 刑訴法383条各号
	(15) 被害者参加の許可の有無 (当該区分事件)			1 有 2 無
		(20) 選任予定裁判員 (当該区分事件)	人	
		(21) 備考		

(最判三)

(注)

1 作成の単位等

本報告書は区分審理決定があった事件について、被告人ごとに区分事件数に応じた枚数を用いて作成する。

なお、本報告書においては、区分事件以外の被告事件も含めて区分事件といい、併合事件審判についてもこの様式を用いて区分事件審判と同様に報告する。
以下、特に注記のない項目については、刑事通常第一審事件票の作成要領に従い記載する。

2 「(1) 事件番号」

処断罪名の事件番号は、全併合事件中から刑事通常第一審事件票の作成要領と同様の基準により選択される処断罪名となる事件の事件番号を記載する。
当該区分事件の事件番号は、当該区分事件の事件番号を枝番を含めて記載する。

3 「(3) 罪名(当該区分事件)」・「(4) 罰条(当該区分事件)」

当該区分事件において、刑事通常第一審事件票の作成要領と同様の基準により選択される罪名(有罪の場合は処断罪名)及び罰条を記載する。

4 「(5) 被告人氏名」

被告人ごとに報告が必要なため、「○○○○ほか○人」との記載はしないことに留意する。

5 「(20) 選任予定裁判員(当該区分事件)」

当該区分事件について選定されていた選任予定裁判員数を記載する。
なお、「(16) 終局区分」が、1から4まで及び8の場合にのみ記載する。

6 「1」、「2」等の符号については、該当するものを○で囲む。